

令和2年5月15日

町内会長 様
(地域の皆様へ)

津山市教育委員会教育長
津山市立小中学校長

学校の再開について

新型コロナウイルス感染症から児童生徒の命と健康を守るために、臨時休業を延長し、町内会長様をはじめ地域の皆様には、御心配をおかけしております。

また、市内施設等の閉鎖により、御不便をおかけしておりますことに対しても御理解と御協力をいただき、心より感謝申し上げます。

国から、感染予防に最大限配慮した上で、段階的に学校教育活動を再開する旨の方向性が示されたこと等を受け、学校の再開に向けて、次のとおりに対応してまいります。地域の子どもたちが、健康で安全な生活を送れますよう、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

記

1 学校を再開する日

(1) 再開に向けた登校日 (午前中授業 給食なし)

令和2年5月20日(水)～5月22日(金)

(2) 全面的な学校再開 (全日授業 給食あり)

令和2年5月25日(月)～

※ただし、周辺の感染状況等により、期日を変更することがあります。

2 学校再開後、地域でお願いしたいこと

- (1) 今後も、登下校等の見守りへの御支援を賜りますよう、お願いいたします。登下校の方法や時間については、学校だより等でお知らせいたします。
- (2) 地域の皆様へ学校から依頼があった場合、学びの保障に対し、学習ボランティア等での御支援を賜りますよう、お願いいたします。
- (3) 地域で、様子が気になる児童生徒を見かけた際には、あたたかい励ましや声かけをしていただくとともに、気になることがございましたら、学校まで御一報ください。
- (4) 本市で最初に感染が確認された際には、感染者の方に関する根拠のない誤った情報が流れる事態となりました。不正確な情報による不安が広がれば、偏見や差別を引き起こしかねません。正確な情報に基づき、冷静な行動を取っていただくようお願いいたします。

3 その他

- (1) 学びの保障のために、今後の学習の進め方や、夏季休業期間の短縮等の授業日数の確保については、学校だより等でお知らせします。授業日数の確保等のために、下記の案を検討しております。
 - ・夏季休業期間を8月1日から8月16日までの16日間に短縮すること。
 - ・2学期において、月に数回の土曜日授業を実施すること。
- (2) 学校、家庭では「津山っ子新しい学校生活様式」(別紙参照)を基にした、感染防止を徹底し、健康で安全な学校生活が送れるよう、最大限の対応に努めてまいります。